

平成21年 第4回 定例会

田原本町議会会議録

平成21年12月11日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
10番 植田昌孝君	11番 松本美也子君
12番 小走善秀君	13番 吉川博一君
14番 松本宗弘君	15番 上田幸弘君
16番 竹村和勇君	

1, 欠席議員 (1名)

9番 吉田容工君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	植	宏君	教育委員長	大西宏興君
教育長	濱川利郎君		教育次長	松原伸兆君
会計管理者	福西博一君		選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君
農業委員会 事務局長	小泉義次君			

平成21年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月11日（金曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（議第44号より議第59号までの16議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は15名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第44号より議第59号までの16議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る7日の本会議において一括上程されました議第44号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第6号）より、議第59号、国保中央病院組合規約の変更についてまでの16議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それではただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

厚生環境常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第4回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る12月9日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第44号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきまして、当委員会所管に係る部分について報告申し上げます。

歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、954万8,000円の増額は、国民健康保険特別会計への繰出金を増額されるものであります。

また、同款同項第2目障害福祉費、6,340万円の増額は、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス報酬の引き上げ及び同サービスの利用件数、利用者数の増加、並びに利用者負担上限月額が軽減されたことにより、自立支援介護・訓練等給付費負担額を増額されるものであります。

また、同款同項第6目高齢福祉費、1,340万円の増額は、老人入浴券の利用

件数の増加に伴い補助金の増額230万円と、介護保険特別会計への繰出金1,110万円を増額されるものであります。

また、同款第3項児童福祉費、第2目児童措置費、150万円の増額は、保育所運営費負担金及び補助金を増額されるものであります。

また、同款同項第4目子育て応援特別手当事業費、3,385万1,000円の減額は、国におきまして10月15日付けで当該事業が執行停止されたことに伴い減額されるものであります。

また、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目予防費、1,500万円の増額は、新型インフルエンザ対策として町県民税非課税世帯及び生活保護世帯を対象についての予防接種に伴い予防接種委託料等を増額されるものであります。

また、同款同項第5目休日応急診療所運営費、222万9,000円の増額につきましては、新型インフルエンザの蔓延により、休日応急診療所での受診者数の増加に伴い医薬材料費等を増額されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第45号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、予算規模に変更はなく、歳入区分の変更をされるものであります。

補正内容につきましては、歳入第9款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、954万8,000円の増額は、保険基盤安定及び財政安定化支援事業費の確定に伴い、第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税を同額減額し調整されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第46号、平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は72万2,000円の増額で、予算規模は916万6,000円となります。

補正内容につきましては、住宅新築資金等の借入者からの繰上償還に伴い地方債を繰上償還されるものであります。

補正財源につきましては、繰越金、諸収入であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第47号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正予算額は8,110万円の増額で、予算規模は19億3,689万4,000円となります。

補正内容につきましては、歳出第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目居宅介護サービス給付費、1,800万円の増額は、通所介護等の増加に伴い増額されるものであります。

また、同款同項第5目施設介護サービス給付費、3,600万円の増額は、施設入所者の増に伴い増額されるものであります。

また、同款同項第9目居宅介護サービス計画給付費、600万円の増額は、基準単価が介護従事者処遇改善の制度改正に伴い加算額が適用となり、平均約1,100円増に伴い増額されるものであります。

また、同款第2項介護予防サービス等諸費、第1目介護予防サービス給付費、300万円の増額は、介護予防通所介護等の増加に伴い増額されるものであります。

また、同款第4項高額介護サービス等費、第1目高額介護サービス費、700万円の増額は、介護サービス利用の増加に伴い増額されるものであります。

また、同款第6項特定入所者介護サービス等費、第1目特定入所者介護サービス費、1,000万円の増額は、施設サービス等利用の増加に伴い増額されるものであります。

また、第4款地域支援事業費、第2項包括的支援事業・任意事業費、第2目任意事業費、110万円の増額につきましては、ねたきり老人紙おむつ等の給付件数の増加により増額されるものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第48号、田原本町後期高齢者医療に関する条例及び田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成22年1月1日に施行されることに伴い、延滞金の軽減期間等について改正されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第59号、国保中央病院組合規約の変更につきましては、国保中央病院

組合経費の支弁方法が「普通交付税に関する省令」総務省令の一部改正により、特別交付税で算入されておりましたものが地方交付税において算定され、4町の按分から本町一括交付されることとなる交付金の新設されたことにより、経費の支弁方法を一部変更されるもので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求められたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、ご報告申し上げたとおりでございます。議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第4回定例会において、当委員会に付託されました議案について、去る12月9日午後1時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

最初に、議第44号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきましてご報告を申し上げます。

歳出第5款農林水産業費、第1項農業費、第8目農業基盤対策事業費につきましては923万6,000円の増額で、国の補正予算を活用する町単独土地改良事業のうち補助金事業を対象とした農地有効利用支援整備事業に取り組みられるもので、補正財源につきましては、国庫支出金、分担金及び負担金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第49号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましてご報告申し上げます。

この条例につきましては、国の補正予算によります土地改良事業団体連合会を通じての農地有効利用支援整備事業で、土地改良事業に要する費用のうち工事請負費の100分の30を分担金として徴収されるもので、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承

いたしました。

次に、議第50号、田原本町道路線の認定につきましては、開発寄付等による4路線を認定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、ご報告申し上げたとおりでございます。

なお、付託案件外ではありますが、建設課より、原告・梅川泰嗣が、被告・田原本町長 寺田典弘に対して、平成15年8月15日の町道での原動機付自転車の自損事故に係る損害賠償請求事件の経過報告を受けたもので、平成21年12月18日に一番での損害賠償請求事件の判決が予定されており、判決結果が不服であれば控訴を行う予定であることから、控訴期限との関係により専決処分をしたい旨の報告を当委員会は受けたものであります。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしましてご報告申し上げます。

平成21年田原本町議会第4回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る12月9日午後2時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第44号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきまして、今回の補正予算額は8,207万円の増額で、予算総額は99億3,044万2,000円となります。このうち当委員会所管に係る補正予算についてご報告申し上げます。

補正内容といたしましては、歳出第8款第1項消防費、160万8,000円の増額につきましては、国の補正予算で創設された「防災情報通信設備整備事業交付金」の交付対象事業を活用され、地震・気象情報など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国（消防庁）からの情報を通信衛星により瞬時に受信すること

ができる「全国瞬時警報システム」の受信設備を整備されるものであります。

補正財源は県支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第51号から議第58号、財産の取得についての8議案につきましては、幼稚園・小学校・中学校における教育用物品を指名競争入札で購入されるものであります。

まず、議第51号、幼稚園のデジタルテレビ及びアンテナの購入につきましては、デジタルテレビ32台とアンテナを契約金額410万7,915円で、田原本町大字阪手466番地の1、奈良県農業協同組合川東支店、支店長 乾 栄一と物品購入契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

議第52号、東・北・南小学校のデジタルテレビ及びアンテナの購入につきましては、デジタルテレビ48台とアンテナを契約金額794万898円で、議第53号、田原本・平野小学校のデジタルテレビ及びアンテナの購入につきましては、デジタルテレビ48台とアンテナを契約金額775万9,626円で、議第54号、田原本中学校のデジタルテレビの購入につきましては、デジタルテレビ31台を契約金額483万8,841円で、それぞれ奈良市法蓮佐保山3丁目1番11号、奈良テレビ放送株式会社、代表取締役社長 辻本俊秀と物品購入契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

議第55号、各小学校パソコン教室コンピュータの購入につきましては、コンピュータ145台等を契約金額5,071万5,000円で、議第56号、北中学校パソコン教室コンピュータの購入につきましては、コンピュータ41台等を契約金額1,335万6,000円で、それぞれ田原本町大字阪手658番地の1、株式会社カギオカ、代表取締役社長 鍵岡璋典と物品購入契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

議第57号、田原本中学校放送設備（デジタル化）の購入につきましては、映像・音声卓設備機器等を契約金額1,155万円で、議第58号、北中学校放送設備（デジタル化）の購入につきましては、映像・音声卓設備機器等を契約金額1,239万円で、それぞれ天理市稲葉町393番地の1、奈良文庫電気設備株式会社、代表取締役 西本佳嗣と、それぞれ物品購入契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましては、ご報告申し上げたとおりでございます。議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） ただいま一応全員賛成ということでお聞きしたんですけども。この財産取得の案件なんですが、議会運営委員会ของときに、この入札について辞退をされるところが3者あるいは4者あったんですけども、この辞退されたのがそれぞれメーカーの会社だということで、そのメーカーが辞退されているんですから、このメーカーの製品は入らないであろうと思われるんですが。

ただ、辞退されたことについて、やはり自分のところが指名をお願いしたいと、販売したいということで指名願を出し、その後、指名に入ると入札辞退をしますと言ってされること自体がちょっとわからないということで、その辺のメーカーが入札しないということをこの議会中にお返事いただくようには、ちょっとお願いしておったんですけども、その辺が全然回答がなかったんですね。

委員会では、その辺は理事者側から説明があったんでしょうか。それとも、その説明のことについて、はっきりこのメーカーは納入しませんということを理事者側のほうからは、ちゃんと確約は取れたんでしょうか。ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） 説明はございました。しかし、理事者側とすれば競争入札で入りましたと。下りた理由は、はっきりはわかりませんと。競争入札があくまで前提ということで返答はございました。

いいですか。（「結構です」と小走議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） ただその説明ですとね、この下りた3者は入る可能性があるわけですね。メーカーがうちは田原本町に納入しませんと言って辞退しているわけですから、そんな辞退した会社のものを入れてもらうわけにはいかないと、絶対

に。ということで、その辺は説明はもらえませんか。もらえないのかな。

とりあえずそういうことを私としたら、あるいは議会として、はっきりそのことをお示しいただきたいなという気はするんですけども。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、今回提案されました案件の審議についての討論に参加をしたいと思います。

私は、議第51号から議第58号、財産の取得についての8議案について賛成をいたします。これの入札については、今、小走議員のほうからご意見がございましたが、若干私のほうも不案内でございますので、その実際の中身についてだけ賛成の討論をしたいと思います。

この幼稚園・小学校・中学校に対するデジタルテレビ、パソコン教室のコンピュータなどの教育用物品は、地域活性化経済危機対策臨時交付金の1億3,647万4,000円を活用した事業との説明を受けております。そのほかにも、小学校・中学校への電子黒板の購入、図書室のコンピュータの入れ替え、校内LANの設置及び理科教材備品の購入など、合計いたしますと実に約2億2,900万円にも上る、これまでの教育関連予算として例のない大規模な事業を実施されます。

この地域活性化経済危機対策臨時交付金は将来国民の負担になりますけれども、今日の日本の社会情勢から麻生政権で決定されました地域の活性化、経済危機の対策から実施されるものと理解いたします。町内の各小学校のパソコン教室のコンピュータは導入後8年余りを迎え、その更新の時期を迎えておりますが、この機会に前倒しをして実施するとの説明を受けております。また小・中、各500万円の理科教材の購入などは、教科書改訂等による理科教育の充実のために大変有意義だと

私は考えます。

この政府の動きに対して、田原本町の職員の方々がその政府の動きを注視しながら的確な情報の把握により迅速な事務的な対応を行い、さらに教育長や町長が教育の充実のために一般財源の持ち出しをも含めて決断されたことは高く評価をいたしております。これまでも寺田町長のもとで、町単独予算でのいじめ不登校対策指導員の小・中各校1名の配置など教育に対する姿勢は、これまで教育に携わってきた者として高く評価しております。

今後鳩山政権では、私が一般質問で提案いたしました待機児童の解消に向けて、幼保一元化や保育所の増設など、子育て支援の拡充のための補正予算を計上する動きもあり、これらの動きを注視しながら、住みよいまちづくりをするための田原本町の事業の充実のために、速やかな対応と決断をお願いを申し上げておきたいと思っております。

なお、導入のパソコンについては、Windows Vista（ウインドウズ・ビスタ）とのことですが、既に新しくWindows 7（ウインドウズ・セブン）が発売されており、交付金の申請などの都合があったようでありますけれども、今後学校現場の実情や意見、要望を十分取り入れた姿勢を堅持されることを要望しておきたいと思っております。

また、新しいコンピュータシステムであります。使用方法などについて子どもを指導する教職員の皆さんが、まず熟知しなければなりません。そのために教職員の研修やスムーズな導入のために、前回の8年前の設置の際と同様に、コンピュータの指導される方、指導員を配置されることが有効な活用につながると考えます。この点についても要望しておきます。

以上、要望を述べまして賛成を表明いたします。

○議長（松本宗弘君） 西川議員、要望ですね。（「要望で結構です」と西川議員呼ぶ）
ほかに討論ありませんか。

（「議長、すみません。暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 暫時休憩をとっていただいてもいいですか。

（「ちょっと暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、議第44号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第45号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第46号、平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第47号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第48号、田原本町後期高齢者医療に関する条例及び田原本町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第49号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第50号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第51号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第52号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第53号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第54号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第55号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 反対者の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 可否同数と認めます。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対し裁決をいたします。

議第55号、財産の取得については、議長は否決と裁決します。よって、本議案は否決されました。

続きまして議第56号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 反対者の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 可否同数と認めます。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決をいたします。

議第56号、財産の取得については、議長は否決と裁決します。よって、本議案は否決されました。

続きまして議第57号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 反対者の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 可否同数と認めます。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対し裁決をいたします。

議第57号、財産の取得については、議長は否決と裁決します。よって、本議案は否決されました。

続きまして議第58号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 反対者の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 可否同数と認めます。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対し裁決をいたします。

議第58号、財産の取得については、議長は否決と裁決します。よって、本議案は否決されました。

続きまして議第59号、国保中央病院組合規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議第44号より議第59号までの16議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る7日に開会し、本日11日までの5日間の長きにわたりまして、議員各位には終始熱心に慎重にご審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、審議の過程におきまして議員各位から述べられました意見、要望につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政の執行に反映されますようお願いいたします。

さて、今年も残すところわずかになりましたが、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。皆様におかれましては、何とぞご自愛をいただき、ご健勝でよい年を迎えられますようご祈念を申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも町勢発展のために、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成21年田原本町議会第4回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る12月7日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、会期中に本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

これから本格的な寒さを迎えるわけでございますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、今後とも本町発展のため、一層のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、輝かしい新春を迎えられますよう祈念を申し上げまして、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 上田幸弘

田原本町議会議員 竹村和勇

田原本町議会議員 森井基容